

東京都市大学 動物実験生命倫理委員会ホームページ

大学等における動物実験を伴う生命科学に関する教育及び研究は、人の健康・福祉・先端医療の開発展開とそれに係る人材の育成のみならず、動物の健康増進等における研究分野の進展において必要な手段である。本学では動物実験等を適正に行うため、東京都市大学動物実験規程等の整備、動物実験生命倫理委員会の設置、動物実験計画の承認手続き等必要な事項を定めています。

このページでは本学において動物実験を行う場合の法律等を紹介しています。

[東京都市大学動物実験規程](#)

動物実験実施状況

申請書提出件数
R3年度 0件
R2年度 0件
H31年度(R1年度) 0件
H30年度 2件
H29年度 0件
H28年度 1件
H27年度 3件
H26年度 3件
H25年度 0件
H24年度 0件
H23年度 0件
H22年度 0件
H21年度 2件
H20年度 1件
H19年度 3件

動物の愛護及び管理関連

- [動物の愛護及び管理に関する法律（環境省）](#)
- [実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準](#)
- [研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針](#)
- [厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針](#)